

学校における働き方改革推進の取組について

栃木県教育委員会

1 プランの策定の趣旨

県教育委員会では、本県全ての教職員が、健康でいきいきとやりがいをもって勤務しながら、教育の質を高めていける勤務環境の実現を目指して、平成31(2019)年1月に「学校における働き方改革推進プラン(第1期)」(以下「第1期プラン」という。)を策定し、全県的な取組を推進してきた。

第1期プランでは、令和元(2019)年度からの3年間を計画期間として、「適正な勤務時間管理」、「時間外電話対応装置の導入」や「外部人材の活用」など、本県の働き方改革を積極的に押し進めてきた。

その結果、時間外在校等時間は減少傾向にあるが、依然として十分ではないことから、「学校における働き方改革推進プラン(第2期)」を策定することとした。

2 プランの目的

教員が、心身ともに健康で、いきいきとやりがいをもちながら、本来的な業務にしっかりと取り組むことができる環境を整備することにより、本県における教育の質の更なる向上を図る。

3 プランの位置付け

本プランは、県教育委員会及び県立学校における働き方改革の推進に向けた取組の方向性及び方策を示すものであるが、市町教育委員会に対しても、本プランを参考とした取組を促し、学校における働き方改革を全県的に推進していく。

4 本県教員の勤務の状況

第1期プランに基づいて、県教委や各学校を中心に様々な取り組みを行った結果、教員の意識や働き方に変化が現れ、県立学校においては時間外在校等時間が減少傾向にある。

また、「業務改善により、教材研究や授業準備、児童・生徒指導に充てる時間が増加した教員の割合」についても、増加傾向が見られた。

しかし、時間外在校等時間が月当たり45時間以内、年360時間以内としている目標を達成できていない教員も依然として一定数存在している。

5 取組の方向性 ～重点的に取り組む5項目～

- (1) 勤務時間の適正化 (2) 意識改革 (3) 業務改善 (4) 部活動指導の負担軽減
- (5) 学校運営体制の充実

6 プランの期間

令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間(中間目標を設定)

7 プランの目標

- ① 教員の時間外在校等時間を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする。
- ② 業務改善により、教材研究や授業準備、児童・生徒指導に充てる時間が増加した教員の割合を増やす。

(中間目標) 上記①を最終目標として、時間外在校等時間が1か月で80時間を超える教員の割合について、プランの中間年である令和6(2024)年度までに0%とする。

8 働き方改革推進のための取組

本プランの目標を達成するために、県教育委員会と各学校が一体となって、以下の取組を推進する。

	県教育委員会における取組	各学校における取組
(1) 勤務時間の適正化	①勤務時間管理の徹底 ②最終退勤時刻等の設定	①教職員の出・退勤時刻の把握 ②最終退勤時刻の設定 ③定時退勤日の設定 ④長期休業中の学校閉庁日の設定
(2) 意識改革	①研修の実施 ②チェックシートによる振り返り ③教職員評価の活用	①発想の転換 ②「業務の適正化」という意識の徹底 ③先に退勤することへの抵抗感の低減
(3) 業務改善	①業務の役割分担の明確化・適正化 ②研修・会合、調査等の見直し ③授業改善等の支援の充実 ④ICTの活用	①目標や方針の明確化 ②業務の洗い出し・可視化 ③校務分掌等における業務分担の平準化 ④話合いの場の設定
(4) 部活動指導の負担軽減	①栃木県部活動の在り方に関する方針の徹底 ②部活動指導員の配置 ③人材バンクの設置 ④関係機関への協力要請 ⑤効率的・効果的な指導法についての情報提供 ⑥部活動の地域移行等	①適切な活動時間・休養日の設定 ②外部人材の活用 ③適正な部活動数の設定
(5) 学校運営体制の充実	①管理職の取組への支援 ②教員定数の改善・加配等の国への要望 ③外部人材の活用 ④地域・保護者・関係機関等との連携 ⑤労働安全衛生管理の徹底 ⑥フォローアップ	①目標や方針の明確化（再掲） ②組織マネジメントの実施 ③地域・保護者・関係機関との連携 ④職場環境づくり

※下線は、第2期プランから追記した項目

9 R4年度の取組

※下線は、令和3(2021)年度から追記・変更した項目

(1) 勤務時間の適正化

取組内容（関連課室所名）	概要
1 教職員の出退勤時刻の把握 【高校教育課】 【総務課】	<p><事業内容> 勤退管理システム（タイムカード）により勤務時間を客観的に記録・管理。</p> <p><今年度の対応状況> 勤退管理システムにより、客観的管理を実施し、教職員の勤務時間に対する意識を変革していく</p>

(2) 意識改革

取組内容（関連課室所名）	概 要
1 教員の意識改革 【県教委全体】	<p><事業内容> 「学校の働き方改革」について、様々な会議・研修・協議会等で促進し、実践的取組を行っていく。</p>
2 学校における働き方改革マネジメント研修 【総務課】	<p><事業内容> 全ての公立学校長に対して、各学校長が取組の見通しを立てやすいよう特別講話を実施。 管理職のリーダーシップと学校運営マネジメントにより各学校での業務改善の取組が推進されるよう支援を行う。</p> <p><今年度の対応状況> 管理職のリーダーシップと学校運営マネジメントにより各学校での業務改善の取組を推進している。</p>
3 業務改善推進者研修 【総務課】	<p><事業内容> モデル校20校（小7、中7、高校4、特支2）を指定し、各モデル校の業務改善の<u>管理職</u>に対して年間を通じて継続的に研修を実施。</p> <p><今年度の対応状況> <u>今年度から管理職対象研修とし、「学校経営から考える働き方改革研修」として、オンラインにより3回実施。</u>各モデル校における業務改善の取組を支援し、1年間の実践についてとりまとめ、各モデル校の成果を広く普及することにより、県内各学校における主体的な業務改善の取組を促進する。</p>
4 教職員評価制度の活用 【義務教育課】 【高校教育課】	<p><事業内容> 能力・行動評価及び目標・成果評価の両面から、時間管理の意識を高めたり、業務改善に積極的に取り組ませたりできるよう、教職員評価制度を有効に活用していく。</p> <p><今年度の対応状況> 教職員評価制度を継続して活用し、時間管理や業務改善への意識改革を、さらに図っていく。</p>

(3) 業務改善

取組内容（関連課室所名）	概 要
1 コンクール等の募集方法の見直し 【県教委全体】	<p><事業内容> 公立学校を対象としたコンクール等の募集について一覧表を作成したり、実施団体に校内審査を極力求めたりしないようにするなど、募集方法などの見直しを依頼し、各公立学校教職員の負担軽減を図る。</p> <p><今年度の対応状況> 5月までに、今年度の募集状況をまとめ、6月に公立学校へ一括して周知し、各学校の負担軽減をした。</p>
2 各種研修・会合・協議会等の見直し 【県教委全体】	<p><事業内容> 研修等の開催方法や内容を見直し、業務の改善を図る。</p> <p><今年度の対応状況> 各種研修等の実施方法等を工夫することで、学校の負担を軽減した。</p>

<p>3 各種調査の見直し 【県教委全体】</p>	<p><事業内容> 各種調査において、調査項目、期日等を見直すなど、業務の改善を図る。 <今年度の対応状況> 調査や調査の項目を削減等し、学校の負担を軽減した。</p>
<p>4 授業支援の充実 【学校安全課】 【総合教育センター】</p>	<p><事業内容> ①学校で外部人材を活用することにより、授業支援の充実に図る。 ②「教材研究のひろば」の充実（総合教育センターWebサイト内） 新学習指導要領に対応した内容とするために、新規の掲載に加え、過去に掲載した教材について見直しを行う。 <今年度の対応状況> ①性に関する専門医等派遣事業などを実施し、外部人材を派遣する。また、薬物乱用防止教室研修会受講者名簿を各学校へ配布、外部人材等を周知する。 ②「教材研究のひろば」は、新規掲載する教材の検討及び過去の教材の見直しを進めている。</p>
<p>5 県立学校統合型校務支援システムの整備【高校教育課】</p>	<p><事業内容> 県立学校における学籍管理等に関する業務を標準化する。 <今年度の対応状況> 本格運用に伴い、システムのカスタマイズを行う。</p>
<p>6 時間外電話対応装置の設置 【総務課】</p>	<p><事業内容> 長時間勤務の1つの要因として考えられている勤務時間外の電話対応を自動音声にすることで、教職員の本来業務が行えるように支援していく。 <今年度の対応状況> 継続的に運用することで、朝と放課後の時間外電話対応時間を減らし、教職員本来の業務に充てる時間を増やしていく。また、webを活用した欠席・遅刻連絡等も合わせて、使用することにより、更に本来業務に充てる時間を確保していく。</p>

(4) 部活動指導の負担軽減

取組内容（関連課室所名）	概 要
<p>1 部活動指導員の配置に対する市町への補助 【スポーツ振興】</p>	<p><事業内容> 国庫補助金を活用し、市町が行う中学校への部活動指導員配置事業に対する補助の実施。 <今年度の対応状況> 13市町61人。</p>
<p>2 県立学校への部活動指導員配置 【スポーツ振興課】 【高校教育課】</p>	<p><事業内容> 県立学校における部活動に対して、専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置することにより、部活動の充実、活性化及び教員の負担軽減を図る。 <今年度の対応状況> 県立高校32校32人、県立中学校2校2人。</p>

<p>3 「運動・文化部活動の在り方に関する方針」を活用した適正な運動・文化部活動運営の推進</p> <p>【スポーツ振興課】 【高校教育課】 【義務教育課】</p>	<p><事業内容> 国や県の方針に則り、市町や各学校における運動部・文化部活動の方針を作成し、適正な運動・文化部活動運営が推進できるよう進行管理を行う。</p> <p><今年度の対応状況> 毎年度実施している中・高運動部活動調査により、休養日の設定及び活動状況を把握。</p>
<p>4 中体連・高体連主催大会数の見直し</p> <p>【スポーツ振興課】</p>	<p><事業内容> <u>日本中学校体育連盟は、部活動の地域移行に伴い、全国大会の参加規定を改定し、学校単体に加え、民間の地域クラブの参加も可能とした。</u> <u>栃木県中学校体育連盟においても、同様の改定などについて検討を進める。</u></p> <p>中体連や高体連が主催する大会の全体像を把握し大会等の統廃合について、主催者側に要請するとともに、各学校の運動部が参加する大会数の上限の目安等を定める。</p> <p><今年度の対応状況> 毎年度実施している中・高運動部活動調査により、大会数の全体像を把握。</p>
<p>5 運動部活動補助員派遣事業の実施</p> <p>【スポーツ振興課】</p>	<p><事業内容> 競技経験が少ない顧問がいる公立中・高の運動部に運動部活動補助員を派遣し技術的な指導の補助を行う。</p> <p><今年度の対応状況> <u>105校219部（中：65校130部・高：40校88部）</u></p>
<p>6 中文連・高文連主催事業の把握・見直し</p> <p>【高校教育課】 【義務教育課】 【生涯学習課】</p>	<p><事業内容> 中文連や高文連が主催する事業の全体像を把握し、各学校の文化部が参加する事業数の適正な上限の目安等を定める。</p> <p><今年度の対応状況> <u>総会及び総合文化祭に出席し、実施状況を把握する。</u></p>

(5) 学校運営体制の充実

取組内容（関連課室所名）	概 要
<p>1 管理職の取組への支援</p> <p>【総合教育センター】</p>	<p><事業内容></p> <p>①校長研修時に総務課によるプラン説明の時間を確保する。 ②新任教頭研修の学校組織マネジメント研修において、働き方改革の内容を取り入れる。</p> <p><今年度の対応状況></p> <p>①校長研修（小・中学校）は2組に分かれ、<u>5/2（月）</u>及び<u>5/16（月）</u>に実施した。プラン説明に加え、外部講師を招いた講話「組織で進める業務改善のポイント」を実施した。 ②<u>8/18（木）</u>に講話・演習「学校における組織マネジメント」を実施した。</p>
<p>2 小・中、義務教育学校における少人数学級の推進と教員定数の改善・加配の国への要望</p> <p>【総務課】</p>	<p><事業内容></p> <p>令和2年度より、小・中・義務教育学校全学年における35人以下学級を本県独自に実施している。 義務教育標準法の改正による中学校全学年の35人以下学</p>

<p>【義務教育課】</p>	<p>級の実現、指導方法工夫改善等各種加配定数の改善・充実、専門的知識を有する人員の配置、教職員給与等の改善などについて、全国都道府県教育委員会連合会と連携して引き続き国に要望していく。</p> <p><今年度の対応状況></p> <p>前年度に引き続き要望活動を行った。</p>
<p>3 外部人材の活用</p> <p>【総務課】</p> <p>【学校安全課】</p> <p>【義務教育課】</p> <p>【高校教育課】</p> <p>【特別支援教育室】</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>【スポーツ振興課】</p>	<p><事業内容></p> <p>専門性をもった外部人材等を活用することで、各学校の働き方改革を支援していく。</p> <p><今年度の対応状況（主なものを掲載）></p> <p>①部活動指導員の配置 （市町へ配置する90名・県立学校へ配置する70名の指導員を予算化済み）</p> <p>②教員業務支援員の配置（小・中・義務教育学校に184名・県立学校60校に配置）</p> <p>③G I G Aスクール運営支援センターを開設し I C T支援員を18名配置</p> <p>④S S Wの全中学校区（中核市を除く）への配置</p> <p>⑤S Cを全中学校区に配置</p> <p>⑦就労支援コーディネーターの配置（県内3地区に各1名）</p>
<p>4 保護者・地域・関係機関等の連携</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>【総合教育センター】</p>	<p><事業内容></p> <p>①学校と地域の連携推進モデル事業を実施し、学校を支える地域の組織体制を整備する。</p> <p>②学校と地域の連携・協働を支援するため、地域学校協働活動推進員、地域コーディネーター、地域連携教員等を対象にした研修を実施するとともに、学校支援につながるようなボランティア関連の学習情報の提供を行う。</p> <p><今年度の対応状況></p> <p>①各教育事務所モデル校2校指定 合計14校で実施。</p> <p>②学校と地域の連携・協働の推進に携わる方を対象とした研修を3講座延べ9回実施する。また、かがやきネットにおいてボランティア養成講座やボランティア活動情報を、レインボーネットにおいて、体験活動等の学習情報を提供する。</p>
<p>5 長時間勤務者等に対する産業医等による面接指導</p> <p>【学校安全課】</p>	<p><事業内容></p> <p>月の時間外勤務時間が80時間を超える職員等に対し、産業医等による面接指導を行う。</p> <p><今年度の対応状況></p> <p>引き続き、県立学校において、長時間勤務者等に対する面接指導を実施する。</p>